SDGs とは？

目標 11　住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

福祉コラム　～広げよう心のバリアフリー～　Vol. 2

「わたしにはどんなことが出来るのか」を考えてみましょう。

私たちが住む町には高齢者や外国の人、妊娠している人、介助している人、赤ちゃん連れの人などさまざまな人がいます。みんなが笑顔で暮らすためには、お互いのことを知ることから始まります。障害のある人についてもそうです。まずはよく知って、「わたしにはどんなことが出来るのか」を考えてみましょう。

【視覚障害】

目が見えない、また見えにくいといった障害によって、日常生活で困難なことがあります。見た目でわかる人もいますが、見た目からはわかりにくい人もいます。

・白い杖を持っている人、盲導犬を連れている人がいます。
・音声や、点字、直接手でさわることなどで情報を得ています。（点字が読めない人もいます。）

〇接し方
・位置や場所を知らせるときは、「こちら」「あちら」「あれ」「それ」など
　あいまいな指示語は使わない。
　例）『右側に手すりがありますよ。』

〇私たちが日頃からできること
・歩道などの点字ブロックの上に自転車などを置かない
・ゲームや携帯電話の「ながら歩き」をしないなど

問い合わせ先　福祉課　社会福祉係　☎６８－２２１１（内線１２８）

認知症地域支援推進員のつぶやき 42

～認知症かな？どうしたらいいのだろう～

「最近もの忘れがひどい、もしかして認知症・・・いつか自分が解らなくなる・・・考えると眠れない・・」などのご本人の不安。「優しくしようと思っても、何度も同じことを話されるとイライラ・・つい声を荒げてしまう自分がみじめ・・」「夜中に起こされ眠れない、食欲もない、いつまで続くのか・・。つぎに何がおこるかいつも不安」「介護疲れで頭がぼんやり・・・」などの介護者の悩み。認知症は本人も家族も身体的、精神的、社会的に大変な状況になり追い詰められることがあります。介護疲れがこうじて、体調を崩してしまう事にもつながります。

ご本人もご家族もひとりで悩まず、電話相談してみましょう。『公益社団法人認知症の人と家族の会　茨城支部』が実施する茨城県の相談事業で、無料相談・秘密厳守・匿名受付だから安心してご利用ください。

誰かに話すだけで楽になることもありますよ。

▶認知症よりそいダイヤル（無料電話相談）
公益社団法人　認知症の人と家族の会　茨城支部
☎０２９－８２８－８０９９
相談時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）／午後１時～４時

男女共同参画ってなあに？　Part 94

「いばらきダイバーシティ宣言」に登録しました

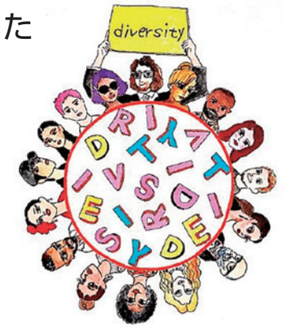

町では、年齢や性別、国籍、信念、障がいの有無、性的指向・性自認などにかかわりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮でき、多様性が受容される社会「ダイバーシティとね」の実現に取り組むため、令和３年 11 月 11 日に「いばらきダイバーシティ宣言」への登録をしました。

▶「いばらきダイバーシティ宣言」とは？

ダイバーシティ（Diversity）は、日本語で「多様性」を意味します。

令和３年７月２日に茨城県は「いばらきダイバーシティ宣言」を発表しました。

我が国は、急激な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、日々、社会情勢は大きく変化をしています。このような中で、活力があり持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材を活用し、ニーズや急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

多様な人材が能力を発揮し合える社会を実現するには、一人ひとりが尊重され、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。

町では、「ダイバーシティとね」の実現に向けて次の３つを取り組むことを宣言いたしました。

1. 年齢や性別、国籍、信念、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、それぞれがもつ個性やその人らしさを発揮し、また、すべての町民が互いに人権や尊厳を尊重し合い、活躍できる町を目指します。
2. それぞれがもつ「価値観」「考え方」「ライフスタイル」「能力」「経験」等の違いを認め尊重し合うことで、多様な働き方を推進するとともに、仕事と生活の調和に配慮した働きやすい環境整備を進めます。
3. 様々な機会を通じて、多様性を生かす地域づくりに向けた意識啓発を進めるとともに、固定概念に縛られない、新たな価値を創出できる人材を育成することで、「ダイバーシティとね」の実現を目指します。

問い合わせ先　政策企画課　政策企画係　☎６８－２２１１（内線３３３）